

省エネ設備の投資を応援します!

3次公募

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金(資源エネルギー庁)
既に事業活動を営んでいるすべての工場・事業場・店舗等における設備更新を支援する制度。

補助対象

新たに対象設備が追加されました!

NEW 産業用モータ

モータ単体・ポンプ・
圧縮機・送風機が対象に!



NEW FEMS・BEMS

BEMSも対象に!



NEW 高効率照明

無電極ランプも対象に!



NEW 高効率空調

寒冷地仕様のEHP等も対象に!



産業ヒートポンプ



業務用給湯器



高性能ボイラ



低炭素工業炉



変圧器



冷凍冷蔵庫



補助金額

1事業者上限1.5億円の範囲であれば事業所数の制限はありません!

1次公募、2次公募において3事業所の交付決定を受けた事業者の方も、4事業所目以降の事業所を申請できます。
1次公募、2次公募で交付決定を受けた事業所でも、交付決定を受けた補助対象設備と異なる設備区分であれば申請
できます。

補助対象
設備購入額



補助率 1/3



補助金額

※工事費・運搬費を含めることはできません。

■補助金額の上限▶▶▶1事業「者」あたりの補助金………**1.5億円**※

■補助金額の下限▶▶▶1事業「所」あたりの補助金………**50万円**※※

※1次公募、2次公募から変更になっています。 ※※中小企業・個人事業主の場合は**30万円**。

◎メーカーによる性能証明書は不要です。ただし、省エネ効果の計算と成果の報告が必要になります。

公募スケジュール

公募期間 平成28年7月29日(金)～平成28年9月9日(金)

公募開始
7/29(金)

公募期限
9/9(金)

交付決定
10月上旬～10月下旬

本補助金は先着順ではありません。SIIは交付申請書受理後、順次、申請内容の審査を実施します。
交付決定は、10月上旬から10月下旬に行う予定ですが、9月中旬にSIIのHPにおいて改めて公表します。

カンタン 申請

本補助金は省エネ効果が期待できる機器等の
購入であれば簡素な手続きで申請できます!

申請の流れ

SIIホームページで公募要領確認

設置場所、事業者、設備等が事業要件を満たすことを確認してください。

手引きを見て仕様書作成

設備が省エネルギー基準を満たすよう見積依頼仕様書を作成してください。

3者見積を取得・設備を決定

設備区分ごとに3者から見積を取得してください。
導入予定設備は3者見積の結果、補助対象経費の最低価格の設備となります。

必要書類を用意

補助事業ポータルサイトへ情報を入力するために必要な添付書類を揃えてください。

ポータルログイン

補助事業ポータルサイトを利用するためにアカウントを登録してください。

必要情報の入力

補助事業者情報と導入予定設備・経費の情報を入力してください。

自動で省エネ計算・指定書類作成

カタログ値の入力のみで自動計算します!

出力・押印・郵送

交付申請書類を全て揃え適切にファイリングしてください。

交付申請書の提出 平成28年9月9日(金)17時必着

提出期限までに交付申請書類を郵送してください。

交付決定 10月上旬～10月下旬(予定)

必ず交付決定を受けた後に発注してください。

事業完了後、補助金交付

完了報告の内容を検査の上、補助金の額を確定し、補助金が交付されます。事業完了以降、成果の報告が必要です。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

ナビダイヤル
(通話料がかかります)

0570-783-755

IP電話からのお問い合わせ TEL:042-303-1533
受付時間：9:00～17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ ホームページ▶▶▶ <https://sii.or.jp>